

新素材・新技術研究会  
環境・安全・品質マネジメント研究会  
情報技術・マルチメディア研究会

No 5 June / 99

## ISO認定取得支援のご案内

(財)国民工業振興会では、ISO9000ならびにISO14000シリーズの審査登録をご支援すべく、様々な活動を行っております。

去る3月18日には、品川区立中小企業センターにて東京商工会議所品川支部主催の「ISO9000認定取得セミナー」を開催致しましたが、大変な好評を博しました。

また、当会が行っている審査登録のための支援コンサルティングは、受講各社にとって無理なく、無駄なく、矛盾の無いシステムであり、かつ運用に便利なシステムとなっております。システムの手順の骨子は以下の様になっていますが、各社の実情に応じ、ベテランの指導員が柔軟に対応し、過不足なく目的が達成できることは、申すまでもありません。

- ◆ 現 状 分 析
- ◆ 文 書 体 系 の 検 討
- ◆ 文 書 の 整 備
- ◆ 試 験 的 運 用
- ◆ 受 審 準 備

☆上記に関するお問い合わせは当会（TEL 03-5488-5520）まで

## 中小企業の技術革新促進（日本版SBIR）

### 1. 米国の中小企業対策

日本経済を覆う閉塞状況はなかなか打破されることなく現在も推移している。完全失業率も過去最高となり、政府の新たな雇用対策と産業競争力強化策が打たれつつある。かつて1980年代不況のどん底にあった米国経済を今日の好況に導いた牽引役は新しくベンチャー企業を起した起業家たちであったと言われている。そしてそれらを支えたのが1982年に制定されたSBIR（Small Business Innovation Research）法で、当時製品開発力などで日本に遅れをとり危機感をつのらせていた米国は、中小ベンチャー企業による技術革新および事業化を支援する制度を作り開始した。政府が持つ外部研究開発予算の一定割合を、中小企業に優先的に配分するもので、その実績は1983年からの累積で、約46000件、1兆円強（75億ドル）にもものぼると言われている。その後米国では高い開業率等に支えられ、中小企業が新規雇用の創出の担い手としても活躍を続ける事になる。

### 2. 中小企業技術革新制度（日本版SBIR）

一方日本では1991年に全産業で企業の廃業率が開業率を上回るとともに、中小企業による雇用創出も伸び悩んでいる。そこで、日本でも新規産業・雇用の創出を強力に推し進めるため、平成10年12月の臨時国会において成立した「新事業創出促進法」に基づいて中小企業技術革新制度（日本版SBIR）が発足した。

大企業自体がリストラを余儀なくし、雇用の創出どころではない。頼るは中小企業の新技術を利用した事業活動を促進し、活力ある経済社会を再構築して行くほかない。新制度では中小企業庁が取り纏め役となって、各省庁の持つ新技術の研究開発予算及び特定特殊法人に支給される研究開発のための補助金、委託費等から中小企業の新技術を利用した事業活動の促進に役立つものを重点的に配分して行こうと言うものである。作業はステップを踏んで進められ、まず実現可能性調査（F/S段階）のために平成11年度予算6億円、次ぎの研究開発段階では平成11年度予算15億円（新規）、更に新技術の試作、販路開拓などに専門家の指導を行いながら助成金を交付する（中小企業事業団創業促進資金）。この資金総額が、300億円と言われている。最後の事業化段階では新事業開拓保険の付保限度額の拡大（2→3億円）、中小企業投資育成（株）による投資対象企業の拡大（資本金1億円超でも可）など、中小ベンチャー企業に対し技術開発から事業化までの一貫した支援を重点的に推進して行く事になっている。

この新制度についての詳しい情報は、中小企業庁、中小企業事業団それぞれのホームページを参照されると良い。制度はできたものの日本の場合、米国と違ってベンチャー企業に対する考え方が全く違うので、米国の様には直ぐには行かないと思われるが、独自の技術と商品を開発する自立した中小企業の活躍が望まれる昨今、大いに制度の活用を望む次第である。

（報告者：松田重信）

3月24日に開催された「情報技術・マルチメディア研究会」の例会は、時流にマッチしたテーマが人気を呼んで、盛況でした。講演概要は以下の通りです。

**講演Ⅰ 最新機種デジタル・カメラの機能とビジネスでの活用の実際**

ネミス株式会社 社長 荒井 辰雄 氏

35万画素、81万画素、130万画素と年々進化してきたデジタルカメラは、いよいよ200万画素の時代になり、A4サイズ程度に印刷しても十分鑑賞に耐え得る水準に達してきました。

ご講演ではこのデジタルカメラとパソコンとの連携方法から取扱いまで、決め細かいノウハウを交えてのご伝授があった後、パソコンネットワークからマルチメディア通信まで、幅広い内容のお話があり、聴講者は一気にこの道の通になった思いを味合うことができました。

**講演Ⅱ インターネット・ビジネス最前線～米国での事例を中心として～**

ビジネス情報ネット 代表

国民工業振興会 常務理事 鈴木 大吉 氏

本年3月推定で日本のネット人口は1,500万人（内女子30%）米国は7,050万人（内女子3,000万人）との紹介から始まったご講演は、米国におけるインターネット取引の実情をつぶさに実感できる示唆に富む内容でした。

鈴木さんのご講演は、パソコンとドッキングしたOHPが素晴らしく、聴講者にとっては非常にありがたく、今回もインターネット・ビジネスの実情を、目と耳と両方から、臨場感を持って理解することができました。

**講演Ⅲ 情報システム思考法の今日的課題**

前橋工科大学 情報工学科 教授

(社)日本技術士会 情報工学部会長 楠森 昭 氏

ご講演は、情報システムの概念を分かりやすく、解説いただくことから始まりました。複雑系、高度情報化社会、人間の情報・知識構造、情報工学、技術者教育、創造性の体系、…と、お話しを並べると、まるで哲学的で頭が混乱してきますが、これらを自然と平易に理解している内に、茶の湯と禅の世界に入っていました。この一見、全く異なって見える二つの世界の一致を理解して、道を極める面白さの一端が、拝見できる思いが致しました。

(報告者 飯塚真平)

## 規格の国際化

(財団法人) 溶接接合工学振興会の総会が5月25日に学士会館で催され、特別講演として「溶接規格国際化の潮流」と題し、大阪大学接合科学研究所 堀川浩甫教授からお話を聞いた。先生は現在、日本溶接協会 規格委員会 委員長もつとめられている。

溶接を含め規格の国際化の動きは、すでに1979年に合意されたガット東京ラウンドに始まり、規格が貿易障害要因として「非関税障壁 (NTB)」の主役の一つに挙げられるようになった。その後更に状況は変化して1994年にはWTO (世界貿易機関) を設立するマラケシュ協定が締結され、その付属書にある「貿易の技術的障壁 (TBT) 協定」により各種規格の国際化の動きがさらに活発となる。規格には強制力の無い Standard (任意規格) と、罰則規定のある Regulation (強制規格) があり、いわゆる規制緩和の動きとは強制規格から任意規格にゆだねる事といえる。そこでわが国の JIS 規格 (任意規格) も早く国際的に整合化させる事が要求されている。1995年に貿易摩擦解消を目的とする規制緩和策が閣議決定され、JIS 規格の国際整合化を3ヵ年計画で推進する事になっている。規制緩和策の一例として、例えば最近の建築基準法の改定に見られる様に、従来の構造基準から性能基準に移って行く事である。そして従来行なわれて来た官庁検査をやめて自主検査、自主管理によって保証して行く事である。

最近流行りの ISO9000 シリーズの規格は、これらの自主管理状況をディスクローズする事で透明性を高める働きを持っている。さらに管理水準の整合のため各種資格 (会計士、建築士、技術士など) の国際標準化が始まっており、今後は工学教育の国際的な調和 (例えば教育機関の認定など) も課題となって来ている。

この様な流れの中で、電気事業法、ガス事業法など11法令規則の改正が4月19日に閣議決定され、今国会に上程される事になっている。電気事業法の改正を例にして改正内容の考え方、方向について解説があった。即ち法令規則の性能規制化、国家検定を民間検査に委ねて行くという内容で、他の法令規則にも共通して内容は大きく変わろうとしている。一方溶接規格のほうも国際化を急いでおり、日本溶接協会も従来の国内規格委員会と ISO 委員会を一本化して規格委員会の所掌として活動を開始し、現在「日本版 ISO3834 (溶接の品質要求)」の JIS 制定に向けて作業を進めているとの事である。

(報告者: 松田重信)

# JIPA

財団法人 国民工業振興会

〒141-0001 東京都品川区北品川5-3-20

TEL. 03-3449-2144

FAX. 03-5488-5520